

# 近代農村工業の展開要因についての一考察

——神立春樹『近代蘭苳業の展開』をめぐって——

内 田 豊 士

## 1. はじめに

「蘭苳」という言葉にお目にかかったのはこの書が初めてという方も多いのではなかろうか。蘭苳とは、蘭草を原料とした苳類（畳表・苳蔎・花苳等）の総称で、本書では蘭草も分析の対象に含めている。この蘭苳の起源を遡ると弥生時代、ひょっとすると縄文時代に到達するかもしれない<sup>(1)</sup>。こうした長い歴史を持つ蘭苳ではあるが、近世期においては寺院や武家屋敷などを除けば一般にはそれほど普及していない。蘭苳類が本格的に普及するのは明治以降のことであり、そこに近代蘭苳業の展開を分析する意義がもたえられる。

この書評では、本書の内容について私なりの検討を加えながら紹介し、後半部分では本書が積極的に関与しなかった明治20年代の花苳生産の急展開要因に対していくつかの指摘を試みたい。

## 2. 本書の意義について

長い歴史を持つ製造業だけに、蘭苳関連の研究あるいは報告書類は少なくない<sup>(2)</sup>。しかし、そうしたもののほとんどが畳表や花苳といった蘭苳の簡別の

品目を対象としたものか、ある地域における蘭苳業の考察に限られていた。本書は、蘭苳（蘭草も含めて）を近代期全般にわたって、しかも全国を分析対象としているのである。但し、本書をもって近代期における蘭苳業展開の全容が解明されたということではない。はしがきにも記されているとおり、覺表の生産形態や花苳における金融の問題等についてはその分析にまで及んでいないのである。しかし、本書はそういった諸問題に対しても関連資料の掲載や、指摘をおこなうなど今後の蘭苳業研究の指針を示そうとしている。そういった意味で、本書は蘭苳製造業に関する最も包括的で、かつ基本的な研究書であるといえるのである。

著者である神立春樹氏は、日本の産業革命をテーマとして研究活動を続けてこられた。産業革命研究における蘭苳製造業の意義について1973年に発表された論文、「明治期輸出花苳業の展開過程」（岡山大学産業経営研究会『研究報告』第6集）にその叙述がみられる。そこでは花苳製造業を研究対象とする意義として「花苳業という今日ではわが国産業構成上ネグリジブル〔とるにたらない〕ともいえる一産業をとりあげるのは、これが明治期におけるわが国産業の発展過程の把握をふかめるうえでの重要な手がかりとなると思われるからである」として、産業革命の一側面としての蘭苳製造の展開を位置づけているのである。

### 3. 本書の構成と内容について

本書の構成は以下のようになっている。

第1章 明治初期の蘭苳生産

第2章 明治中期の蘭苳生産

第3章 明治中期～大正期の蘭苳生産

第4章 明治期における花苳業の展開

第5章 日本花苳の対アメリカ輸出停滞をめぐって

## 第6章 主要蘭業地早島町における蘭筵業

## 付論 官庁統計における蘭筵業の把握

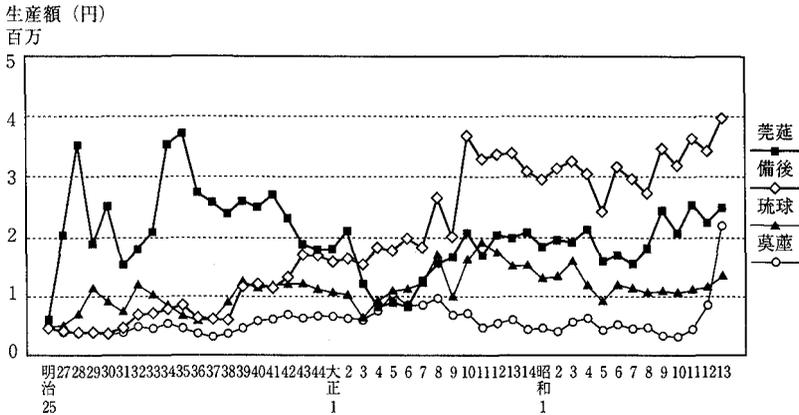
第1章では近代的な展開に先立つ明治初期の蘭筵およびその原料の蘭草の生産状況を把握することをめざしている。近世期における蘭筵の全国的生産状況が把握できないため、明治初期（明治7年と10年）の分析で、近代産業展開前の状況を明らかにしようとしている。

本章では『府県物産表』や『全国農産表』を分析した結果、「明治以降における畳の普及・一般化に先立つ時期には藁製品やそれ以外の植物を原料とする多様な敷物が生産され<sup>(3)</sup>」たことが明らかにされている。しかし、『府県物産表』の全体に占める氈席類の割合は0.4%に過ぎず<sup>(4)</sup>、決して大きな産業ではなかったことがわかる。さらに氈席類における蘭筵の比重についても考察がすすめられる。第1表によれば、氈席類全体の79%に相当する蘭草・稲藁素材の筵類に対して、蘭草以外の筵類が19%、敷物以外の氈席類が2%という構成であることがわかる。ちなみに畳類（製品である畳と畳床、畳表の合計）の生産額は31%に過ぎず、明治初期においては蘭筵の比重の小ささが際立つのである。つまり、「明治以降の蘭筵業の展開は、これら多様な敷物類に蘭筵が代替していく過程<sup>(5)</sup>」ともいえるのである。

第2章と第3章では『農商務統計表』を利用して、明治・大正期の蘭筵及び蘭草の生産状況の統計的整理を試みている。丹念な分析ではあるが図示した方がわかりやすいと思われるので、第3章付表Iをグラフ化してみた。なお、実質化の処理をおこなっているので表中の数値とは違った軌跡をみせている点にはご注意ください。

明治期においては莞筵（花筵の別称）の生産額の圧倒的な大きさが目立つ。ピークは明治28年と35年で、31年を中心とする生産額の激減をみせている。この31年から33年にかけての生産額激減は後に取り上げられるアメリカ関税法改正の直接的影響と考えられる。36年から41年まで200万円代後半の

図1 蘭蕈生産額



注) 神立春樹『近代蘭蕈業の展開』第3章付表1の数値により作成。ただし、日本銀行『明治以降卸売物価指数統計—100周年記念資料—』（昭和62）年掲載の「総合卸売物価戦前基準指数」（明治25・27・28年を100とする指数に変更）をデフレーターとして実質化処理をおこなっている。

生産額を示すが、その後大正4年を中心とする最大級の低落を示す。大正10年以降は200万円前後の生産額に上昇している。これに対して真蕈は明治・大正期を通じて（昭和13年を除けば）100万円以下の生産額しかなく、安定的な生産といえる。琉球表（七島蘭を原料とする畳表）についても真蕈よりも振幅が大きいもののその生産額は100万円前後で、明治期よりも大正期に若干生産額を増加させている。花蕈と対照的な動きをみせているのが備後表（蘭草を原料とする畳表）の生産額である。明治中期までは琉球表や真蕈と同様の動きをみせているが、明治40年代以降増加傾向に転じ、大正3年には莞蕈の生産額を上回り、その後も増加傾向を続ける。

第2章の分析の結果、「蘭蕈の生産は少数の県に集中している。それは畳表、輸出向莞蕈いずれもである。畳表は大分・広島・岡山の3県で52%を占め、輸出向莞蕈は岡山、広島で82%ほどを占める。蘭蕈生産はこの岡山・広

島・大分の3県<sup>(6)</sup>」が中心となっていることが明らかとなる。なかでも岡山県は蘭蓆生産の4割を生産しており、第4章では岡山県における蘭蓆生産の状況について考察される。

第4章と第5章では輸出花蓆業の分析をおこなっている。筆者は花蓆生産の展開過程における論点として「第一に、明治20年代における発展の諸条件と存立形態・存立条件、第二に、1902（明治35）年をピークとする停滞の要因などが主要な検討点となる<sup>(7)</sup>」としている。第4章はこの「第二の論点に到る過程について検討する<sup>(8)</sup>」としている。第1の論点を分析していないのは、はしがきにおいて、「明治10年代後半から20年代におけるアメリカへの輸出の急増については、それを深く検討していない<sup>(9)</sup>」ことに由来する。しかし第4章で紹介されている多彩な資料類（特に綾蓆合資社の分析）は明治20年代の花蓆生産の展開を説明するためのキーワードとなっている。筆者はしっかりと第1の論点の分析のための材料は提供しているのである。この明治20年代における花蓆生産の展開状況についてはあとで考察したい。

第5章は第2の論点である明治35年をピークとする停滞要因を検討している。筆者は最大の敷物市場であるアメリカをめぐる日本製花蓆、中国製花蓆、アメリカ国産の花蓆類似製品（紙製蓆や野草蓆など）の競争の結果として日本製花蓆が敗退し、撤退を余儀なくされたとする。そのきっかけとなったのが明治30年のアメリカ関税法の改正である。この改正で日本製花蓆のうちでも上等なものが従価税の対象となり、実質的に輸出不可能となった結果、中等品や下等品が輸出の中心となるのである。花蓆に対する高率関税は明治42年に適正なものに是正されることになるが、この間に成長を遂げたアメリカ国産品と、より低賃金化した中国製花蓆に市場を席巻されたとする。

しかし、以下の点でその説明は不十分であると考えられる。第1にアメリカ製野草蓆や紙製マットの生産量が明らかにされておらず、日本製花蓆に対抗する生産量があったのかどうか不明である。第2に、第5章の第1表をみる限り、アメリカにおける輸入花蓆の総額が減少しており、しかも中国製花

蓮より日本製花蓮の方が終始優位に立っている。筆者によれば中国製花蓮の優位は後年に至るほど明かとなるとのことであるが根拠となる数値が提示されるべきであろう。この点については今後の検討課題として残されていると考える。

第6章では「蘭蓮生産の状況をより具体的に把握するための町村レベルでの検討の試み<sup>(10)</sup>」として岡山県都窪郡早島町の蘭蓮生産の様子を検討している。この早島町における蘭蓮生産の重要度は、第6章第6表の早島町の物産高でみると、蘭蓮（畳表・ミノ真蔞・花蓮・蘭草）生産額が農村地域の代表的生産物である米の約2.3倍に達することでもわかる。また蘭蓮生産の集中度についてみても、大正11年の早島町の花蓮職工一人当たり蘭蓮（畳表・真蔞・花蓮・野草蓮）生産額は535.8円で、岡山県平均322.7円、都窪郡平均361.2円と比較したときその大きさが際だつ<sup>(11)</sup>。ただ残念なことに資料の残存状況が悪く、時代をおっての変化がつかみにくい。

この章では、早島町の佐藤悦太郎氏の記録が紹介されている。『ある老人の思い出の記』と『ある百姓の日記』の2冊であるが、佐藤氏の生年（明治33年）から考えて、記録されている内容の時期はおそらく大正中期と考えられる<sup>(12)</sup>。この時期の副業的蘭蓮生産の様子が実に鮮明に記録されていて興味深い。

#### 4. 若干の問題点

冒頭でも述べたように、花蓮生産が明治20年代急展開した要因について、若干資料を示しながら私見を述べさせていただきたい。ここで考察を明治20年代に限定する理由としては、本書の中でも指摘されているように、花蓮生産が明治30年のアメリカ関税法の改正によりダメージを受けて生産形態を大きく変容したためである。

近年発表された清川雪彦、牧野文夫氏の研究ではこの明治20年代および30

年代前半における花菱生産の急展開について積極的な検討が試みられている。両氏は「明治20年代および30年代前半の花菱輸出の急激な成長を支えた要因としては、何よりも技術の改良・革新の重要性が、指摘されなければならない<sup>(13)</sup>」と結論づけている。しかしこの研究における最大の問題点は、「急激な成長」の要因を花菱製造業の中にのみもとめているところにある。花菱製造業を取りまく経済情勢や農村における労働力の問題などが加味される必要を感じる。また、技術の改良についてもそのプラス面のみが強調されているが、特許制度のマイナス面についても検討が必要ではなからうか。

花菱生産がなぜ明治20年代に入って急展開をみせるのかという課題を解明するための第1の要因は、花菱生産に新規参入する際に必要となる高額の資本がどこから調達されたかという問題である。明治20年代初期に生産を開始した花菱工場は広大な工場敷地に多くの織機を据え付けた工場制生産の形式をとっていた。本書でも紹介されている綾菱社の資本金は2万円、株主は16名、職工数は300名であった<sup>(14)</sup>。綾菱の発明者は藤原文七と三宅周三郎であるが、綾菱社の経営にあたったのは佐藤永俊・塩津亀三郎・吉田平五郎等であった。たとえば、佐藤永俊は約70町歩の土地を所有しており、貴族院議員互選人名簿の常連であった<sup>(15)</sup>。明治25年花菱工場として『第15回岡山県勸業年報』に掲載されているものが19社確認できる。そのうち株式組織をとるものが13社あった。この13社の株主数は432人で、1社あたり33.2人となる。ちなみに1社当たりの職工数は115.2人であった。地主制の確立については、「岡山県南部平坦地帯における大寄生地主の発生とその土地集積は、明治10年代後半の松方デフレを経過した明治20年代初頭においてすでにはほぼ完了している<sup>(16)</sup>」のであり、それに伴って中小地主の経営もこのころには当然確立していたといえる。こうした地主資金が、その投資先として当時注目されつつあった花菱製造業に投入されたことで、綾菱社のケースのように資金的バックアップが得られたものと考えられる。

次に技術面においても急展開を可能とした要因がもとめられる。清川、牧

野論文では「間接的に発明特許活動が、輸出の増加とも関連していた<sup>(17)</sup>」とされ、「とりわけ初期には、岡山県での発明改良活動が決定的重要性を担っていた<sup>(18)</sup>」としている。

花菱生産技術には「引絞」技術や染色技術等、新規参入を阻む技術的障壁があった。しかもこうした技術は特許登録され、その保護下にあった。こうした保護下の技術は「許諾契約」という方法で新たな参入者に伝えられるのであるが、なぜ岡山県において特許申請が多かったのか、あるいは多くならざるをえなかったのか、花菱製造において最も早く（明治18年）特許を取得した磯崎眠亀はつぎのように述懐している<sup>(19)</sup>。

当時（明治13年一筆者注）村内ノ一兩名ノ者ハ私ノ発明ヲ盗マントシマシタ又近村ニモ此類ガ多ク起リマシタガ何レモ皆望ミヲ達セズシテ中途ヨリ止メマシタガ是レガ私ノ幸福デアリマシタソコデ私ガ思マシタハ此仕事ヲ僅ノ資本デ狐鼠々々致シテ居リマスル内ニイツカ他人ニ其法ヲ盗マレテハ折角苦心シテ発明シ困難シテ輸出ノ端緒迄開キタルモノ、遂ニ水ノ泡（後略）

となることを恐れてのことであった。つまり、特許登録の多さは、開発の旺盛さを意味するのではあるが、同時に開発した技術を無条件で他へ伝えないための防御策の色合いが強かったと考えられる。

本書の第4章で紹介されている、綾苳社が特許権を所有する綾苳織機の偽造事件も同様の技術保護が目的の告訴事件である<sup>(20)</sup>。

こうした技術を保護しながら、しかも生産量を増加させる方法が、本書でも紹介されている綾苳社のケースにみとれる。この綾苳社は本社以外に130余の分社をもつ<sup>(21)</sup>。分社は特許綾苳織機の使用を許諾されており、そこには特許権使用許諾契約を伴う「本社一分社」構造が展開しているのである。明治10年代から20年代にかけての花菱の生産構造は特許権により保護された範囲内での展開しか認めない、むしろ秘匿性を重視した展開構造をみせてい

るのである。次にこの「本社一分社」構造を裏付ける史料を確認しておこ  
う。<sup>(22)</sup>

### 契約書

貴殿御営業特許筵製造第二十場分工場ヲ相設ケ職業仕度御示談申上御承諾被成下、  
依テ自今該筵製造ニ係リ左之条々固ク相守リ可申候、万一違背之義有之節ハ何時職  
業御差止ニ相成候共、聊異議無御座候

第一条 製造機数ハ五台ト定メ之ヲ増減セントスル時ハ其都度御届御承諾ノ上実  
業可致候事

第二条 製造筵ハ素ヨリ其他ニ付、貴殿且御代理御指図ニ從ヒ万事注意ヲ加ヘ精  
良之品製出可致事

第三条 製造筵ヲ貴殿御引取御勝手御販売可相成、万一該品ニ對シ損害等有之節  
ハ、拙者ニ於テ一切引受聊御迷惑相掛申間敷事

第四条 本文中相互ニ懇意ヲ旨トシ、不正之挙動致間敷事

第五条 製造品ヲ勝手ニ使用シ、或ハ譲与、蜜壳等ハ堅ク致間敷事

第六条 特許筵外之筵ハ貴殿ノ許可ナクシテ製造職業致間敷候事

第七条 製造職工賃其他諸費共貴殿之御見込ヲ以テ相当金員御渡シ可被下、賃錢  
代価ニ對シ異議申上間敷事

分工場持主

[ 人 名 ]

明治廿八年 月 日

川 井 令 作 殿

この契約書にみられるように織機数から製品の販売、賃金にいたるまで  
「本社」が管理する構造がみてとれる。しかし、こうした技術保護のための  
分社管理は、生造技術の広がりをも制限したことで技術革新を著しく阻害して  
いたともいえる。

以上資本調達及び技術の広がりという2つの観点から花筵生産急展開の要因についてみてきた。そして「本社一分社」構造が製造技術の拡散を阻止していた点も指摘した。さらにもうひとつ、花筵製造技術の発展を阻害していた要因として、労働力の供給の問題が残される。

本書では花筵生産において機械化が実現されなかった経済的要因を、蘭筵製造業が展開した農村部での「農閑期余剰労働力」<sup>(23)</sup>が豊富に存在した点にもとめている。しかし、同時に「農閑期余剰労働力」は花筵の低価格生産に貢献している。

ただし、明治28年のように生産規模が急拡大した場合、花筵労働力は不足を来している。例外的に遠隔地から労働力を補充するケースすらみられるのである。

香川県の女性2名が岡山県浅口郡下の花筵製造所に年期雇用された際の契約書が残っている。<sup>(24)</sup>この製造所は明治28年職工45人を雇用する製筵所である。この年、近隣の業者との間で職工の争奪戦がおこなわれるほど職工不足は深刻であった。

#### 定約書

- 一 私義今般花筵職工、貴館ニ於テ就業仕度ニ付願出候処、御採用被降難有奉存候、然ル上者来ル明治廿八年八月■満二ヶ年間定約仕候処相違無之、付テハ御館則ヲ遵守シ万事御指揮ニ従ヒ可申ハ勿論、期限内決テ退館不仕、且他ノ製筵家ヨリ、如何ナル耳言申来ルモ誓フテ変心不仕万々一年限中脱走其他不都合致候節者御館則ニ依リ、如何様之御処分有之モ其節ハ聊苦情申出聞、<sup>(不脱カ)</sup>為其定約書面入置候処如件

明治廿八年

讃州宇田郡阪本村

八月廿九日

[人名1] 二女

[ 人名 2 ]

年 廿一才

同三女

[ 人 名 3 ]

年 十五才

備中浅口郡〔村名1〕

引受人

[ 人 名 5 ] 殿

[ 人 名 4 ]

労働力を農村の「農閑期余剰労働力」に依拠している蘭苧の生産は、その急拡大期においては労働力の不足というブレーキにより、労賃の高騰や、職工の争奪戦まで引き起こすというマイナス面も合わせ持っている。

こうして急展開を遂げた花苧生産ではあったが、明治29年の粗製濫造反動不況、30年のアメリカ関税法改正の影響をうけて地主資金が撤退し、明治31・32・33年の不況を経てその生産形態を大きく変貌させる。「出機」生産<sup>(25)</sup>の展開である。

## 5. おわりに

著者の神立春樹氏が岡山大学の教官として着任してきた1970年は、岡山県における蘭苧生産が衰退傾向を強めていった時期に当たる。

それより少し前の昭和30年代には梅雨明け頃の蘭草刈、盆頃から始まる新蘭による豊表の製織は当時の風物詩として新聞等でも必ず報道されたものである。昭和30年代半ばから始まる水島干拓と、コンビナート企業の誘致により次第に蘭苧生産者の後継者が勤め人となるようになる。結果として蘭苧生産は先細りとなり、ポリプロ・ピレン製花苧の登場や、九州の産地による産出量拡大などの諸条件が重なり合い、岡山県の蘭苧業は衰退期に入るのである。神立氏が岡山にやってきたのはそういう時期であった。2000年3月、神立氏は退官をむかえられ、岡山の地を去ろうとしておられる。偶然ではあるが現在、岡山県蘭業はその影をひそめてしまった。

## 注

- (1) 伊藤実「たたみの起源を探る—ムシロの考古学—」『備後表一壘の歴史を探る—』平成2年11月 広島県立歴史博物館
- (2) 本書においても様々な研究成果が紹介されているが、清川雪彦・牧野文夫「花菱産業における技術改良の意義—明治期農村工業品の輸出促進要因の検討—」(『経済研究』Vol. 49, No. 3, Jul. 1998) には東京高等商学生が学校へ提出した調査報告集等が紹介されており参考になる。
- (3) 神立春樹『近代蘭産物の展開』10ページ
- (4) 古島敏雄『資本制生産の展開と地主制』47ページ
- (5) 神立前掲書10ページ
- (6) 神立前掲書42ページ
- (7) 神立前掲書78ページ
- (8) 同上
- (9) 神立前掲書はしがきviページ
- (10) 神立前掲書134ページ
- (11) 『岡山県統計年報』大正11年
- (12) 『早島の歴史』(3 史料編)にも抄録されている。
- (13) 清川・牧野前掲論文215ページ
- (14) 『岡山県第15回勸業年報』(明治25年)
- (15) 東京大学社会科学研究所『倉敷紡績の資本蓄積と大原家の土地所有』昭和45年
- (16) 同上書
- (17) 清川・牧野前掲論文215ページ
- (18) 清川・牧野前掲論文213ページ
- (19) 磯崎眠亀『於大懇親会席上談話』(磯崎キヌエ家文書)
- (20) 神立前掲書93ページ
- (21) 神立前掲書99ページ
- (22) 川井潔家文書「契約書」
- (23) 神立前掲書130ページ
- (24) 個人所蔵文書「定約書」
- (25) 『早島の歴史』(4 蘭業史編)において詳述しているのでそちらをご参照いただきたい。

[付記] この書評に史料の利用を快諾いただいた磯崎キヌエ様、川井潔様、史料の筆耕をしていただいた倉敷市史編さん室の小熊ちなみ様に心より感謝申し上げます。

(倉敷市総務局総務部市史編さん室)

(『近代蘭産物の展開』 御茶の水書房 2000年 viii+180ページ)